

新規上場申請のための有価証券報告書  
( I の部 ) の訂正報告書

プロパティデータバンク株式会社

## 【表紙】

【提出書類】	新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）の訂正報告書
【提出先】	株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 宮原 幸一郎 殿
【提出日】	平成30年6月8日
【会社名】	プロパティデータバンク株式会社
【英訳名】	Property Data Bank, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 板谷 敏正
【本店の所在の場所】	東京都港区浜松町一丁目29番6号
【電話番号】	03 (5777) 3468 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経営企画部管掌 大田 武
【最寄りの連絡場所】	東京都港区浜松町一丁目29番6号
【電話番号】	03 (5777) 3468 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経営企画部管掌 大田 武

## 1 【新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）の訂正報告書の提出理由】

平成30年5月23日付をもって提出した新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）の記載事項のうち、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」、「第一部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」、「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 6 コーポレート・ガバナンスの状況等（1）コーポレート・ガバナンスの状況」及び「第一部 企業情報 第5 経理の状況 1 財務諸表等（3）その他」に一部記載の誤りがあったため、また、「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 5 役員の状況」について、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）提出日後の平成30年5月30日付で、代表取締役板谷敏正が株式会社レナウンの社外取締役を退任したことに伴い記載内容の一部を訂正するため、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）の訂正報告書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

第一部 企業情報	1頁
第2 事業の状況	1
4 事業等のリスク	1
第3 設備の状況	2
3 設備の新設、除却等の計画	2
第4 提出会社の状況	3
5 役員の状況	3
6 コーポレート・ガバナンスの状況等	4
(1) コーポレート・ガバナンスの状況	4
第5 経理の状況	5
1 財務諸表等	5
(3) その他	5
① 財務諸表	5
ニ キャッシュ・フロー計算書	5
注記事項	7
(重要な会計方針)	7
(ストック・オプション等関係)	7
(重要な後発事象)	9

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_罫で示してあります。

## 第一部【企業情報】

### 第2【事業の状況】

#### 4【事業等のリスク】

(3) その他経営に関する事項

(訂正前)

① 新株予約権等の付与による株式価値の希薄化について  
(以下省略)

(訂正後)

① 新株予約権の付与による株式価値の希薄化について  
(以下省略)

### 第3【設備の状況】

#### 3【設備の新設、除却等の計画】（平成30年4月30日現在）

（訂正前）

当社の設備投資については、業容の拡大に伴う顧客の増加やサービスレベルの維持・向上のため等、総合的に勘案しております。

なお、重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

（以下省略）

（訂正後）

当社の設備投資については、業容の拡大に伴う顧客の増加やサービスレベルの維持・向上のため等、総合的に勘案の上、実施しております。

なお、重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

（以下省略）

## 第4【提出会社の状況】

### 5【役員 の状況】

(訂正前)

男性 7名 女性 1名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	—	板谷 敏正	昭和38年4月24日生	平成元年4月 清水建設株式会社入社 平成12年10月 当社設立 代表取締役社長 (現任) 平成22年10月 芝浦工業大学大学院理工学 研究科客員教授 (現任) 平成23年4月 早稲田大学理工学研究所招 聘研究員 (現任) 平成27年5月 株式会社レナウン 社外取 締役 (現任)	(注) 4	177,800

(以下省略)

(訂正後)

男性 7名 女性 1名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	—	板谷 敏正	昭和38年4月24日生	平成元年4月 清水建設株式会社入社 平成12年10月 当社設立 代表取締役社長 (現任) 平成22年10月 芝浦工業大学大学院理工学 研究科客員教授 (現任) 平成23年4月 早稲田大学理工学研究所招 聘研究員 (現任) 平成27年5月 株式会社レナウン 社外取 締役	(注) 4	177,800

(以下省略)

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

③ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

(訂正前)

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額等 (千円)		対象となる役員の 員数 (人)
		基本報酬	退職慰労金	
取締役 (監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	101,046	97,929	3,117	4
取締役 (監査等委員) (社外取締役を除く。)	—	—	—	—
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—
社外役員	17,712	17,212	500	4

(注記省略)

(訂正後)

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる役員の 員数 (人)
		基本報酬	退職慰労金	
取締役 (監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	101,046	97,929	3,117	4
取締役 (監査等委員) (社外取締役を除く。)	—	—	—	—
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—
社外役員	17,712	17,212	500	4

(注記省略)

## 第5【経理の状況】

### 1【財務諸表等】

#### (3)【その他】

##### ① 財務諸表

##### ニ キャッシュ・フロー計算書

(訂正前)

(単位：千円)

	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益	235,823
減価償却費	158,580
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△723
賞与引当金の増減額 (△は減少)	426
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	293
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	3,686
受取利息及び受取配当金	△335
支払利息	306
保険解約損益 (△は益)	2,186
売上債権の増減額 (△は増加)	△60,544
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△27,139
仕入債務の増減額 (△は減少)	11,359
前受金の増減額 (△は減少)	2,513
未払消費税等の増減額 (△は減少)	10,553
その他	27,107
小計	364,094
利息及び配当金の受取額	335
利息の支払額	△306
法人税等の支払額	△34,371
営業活動によるキャッシュ・フロー	329,752
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△340
無形固定資産の取得による支出	△176,527
投資有価証券の取得による支出	△6,210
投資その他の資産の増減額 (△は増加)	△2,242
投資活動によるキャッシュ・フロー	△185,320
財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の返済による支出	△3,365
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,365
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	141,066
現金及び現金同等物の期首残高	476,497
現金及び現金同等物の期末残高	617,563



(訂正後)

(単位：千円)

	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税引前当期純利益	235,823
減価償却費	158,580
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△723
賞与引当金の増減額 (△は減少)	426
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	293
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	3,686
受取利息及び受取配当金	△335
支払利息	306
保険解約損益 (△は益)	2,186
売上債権の増減額 (△は増加)	△60,544
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△27,139
仕入債務の増減額 (△は減少)	11,359
前受金の増減額 (△は減少)	2,513
未払消費税等の増減額 (△は減少)	10,553
その他	27,107
小計	<u>364,094</u>
利息及び配当金の受取額	335
利息の支払額	△306
法人税等の支払額	<u>△34,371</u>
営業活動によるキャッシュ・フロー	<u>329,752</u>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有形固定資産の取得による支出	△340
無形固定資産の取得による支出	△176,527
投資有価証券の取得による支出	△6,210
投資その他の資産の増減額 (△は増加)	△2,242
投資活動によるキャッシュ・フロー	<u>△185,320</u>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
リース債務の返済による支出	<u>△3,365</u>
財務活動によるキャッシュ・フロー	<u>△3,365</u>
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	<u>141,066</u>
現金及び現金同等物の期首残高	<u>476,497</u>
現金及び現金同等物の期末残高	<u>※ 617,563</u>

(注記事項)

(重要な会計方針)

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

4. 引当金の計上基準

(3) 受注損失引当金

(訂正前)

ソフトウェアの請負契約に基づく開発のうち、当事業年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについては、当該事業年度末以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

(以下省略)

(訂正後)

ソフトウェアの請負契約に基づく開発のうち、当事業年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについては、当事業年度末以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

(以下省略)

(ストック・オプション等関係)

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

(訂正前)

	旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名	当社取締役 2名 当社従業員 6名	当社従業員 20名	当社従業員 27名
株式の種類別のストック・オプションの数(注1)	普通株式 120株	普通株式 210株	普通株式 45株	普通株式 58株
付与日	平成13年12月19日	平成15年6月30日	平成19年8月1日	平成23年9月1日
権利確定条件	権利行使時において、当社の取締役又は従業員の地位を保有していること。但し、会社が事前に承認した場合はこの限りではない。	権利行使時において、当社又は子会社の取締役、監査役、執行役員又は使用人の何れかの地位を有していること。あるいは、当社又は子会社と顧問契約を締結している場合に限る。 会社の株式が本邦証券取引所に上場すること。但し、特別な理由のある場合はこの限りではない。	権利行使時において、当社の取締役または従業員のいずれかの地位を保有していること。あるいは、当社と顧問契約を締結している場合に限る。但し、その他取締役会が認めた場合は、この限りではない。 会社の株式が本邦証券取引所に上場すること。	権利行使時において、当社の取締役または従業員のいずれかの地位を保有していること。あるいは、当社と顧問契約を締結している場合に限る。但し、その他取締役会が認めた場合は、この限りではない。 会社の株式が本邦証券取引所に上場すること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間(注2)	平成15年12月20日から平成23年12月19日まで	平成17年7月1日から平成25年6月30日まで	平成21年7月1日から平成25年6月30日まで	平成25年7月1日から平成29年6月14日まで

(注記省略)

(訂正後)

	旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名	当社取締役 2名 当社従業員 6名	当社従業員 20名	当社従業員 27名
株式の種類別のストック・オプションの数(注1、3)	普通株式 120株	普通株式 210株	普通株式 45株	普通株式 58株
付与日	平成13年12月19日	平成15年6月30日	平成19年8月1日	平成23年9月1日
権利確定条件	権利行使時において、当社の取締役又は従業員の地位を保有していること。但し、会社が事前に承認した場合はこの限りではない。	権利行使時において、当社又は子会社の取締役、監査役、執行役員又は使用人の何れかの地位を有していること。あるいは、当社又は子会社と顧問契約を締結している場合に限る。会社の株式が本邦証券取引所に上場すること。但し、特別な理由のある場合はこの限りではない。	権利行使時において、当社の取締役または従業員のいずれかの地位を保有していること。あるいは、当社と顧問契約を締結している場合に限る。但し、その他取締役会が認めた場合は、この限りではない。会社の株式が本邦証券取引所に上場すること。	権利行使時において、当社の取締役または従業員のいずれかの地位を保有していること。あるいは、当社と顧問契約を締結している場合に限る。但し、その他取締役会が認めた場合は、この限りではない。会社の株式が本邦証券取引所に上場すること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間(注2)	平成15年12月20日から平成23年12月19日まで	平成17年7月1日から平成25年6月30日まで	平成21年7月1日から平成25年6月30日まで	平成25年7月1日から平成29年6月14日まで

(注記省略)

(重要な後発事象)

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(株式分割及び単元株制度の採用)

(訂正前)

当社は、平成30年3月29日開催の取締役会決議に基づき、平成30年4月18日付をもって株式分割を行っております。また、平成30年4月開催の臨時株主総会決議に基づき、定款の一部を変更し、単元株制度を採用しております。

(1) 株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、株式の流動性を高めることを目的として株式分割を実施するとともに、単元株式数(売買単位)を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用いたしました。

(2) 株式分割の概要

①分割の方法

平成30年4月17日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式1株につき700株の割合をもって分割しております。

②分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	2,395株
今回の分割により増加する株式数	1,674,105株
株式分割後の発行済株式総数	1,676,500株
株式分割後の発行可能株式総数	3,472,000株

③効力発生日

平成30年4月18日

④1株当たり情報に与える影響

当該株式分割による影響については、(1株当たり情報)に記載しております。

(3) 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

(訂正後)

当社は、平成30年3月29日開催の取締役会決議に基づき、平成30年4月18日付をもって株式分割を行っております。また、平成30年4月27日開催の臨時株主総会決議に基づき、定款の一部を変更し、単元株制度を採用しております。

(1) 株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、株式の流動性を高めることを目的として株式分割を実施するとともに、単元株式数(売買単位)を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用いたしました。

(2) 株式分割の概要

①分割の方法

平成30年4月17日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式1株につき700株の割合をもって分割しております。

②分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	2,395株
今回の分割により増加する株式数	1,674,105株
株式分割後の発行済株式総数	1,676,500株
株式分割後の発行可能株式総数	3,472,000株

③効力発生日

平成30年4月18日

④1株当たり情報に与える影響

当該株式分割による影響については、(1株当たり情報)に記載しております。

(3) 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。